

事例番号:370179

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第七部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 39 週 1 日 胎児心拍数陣痛図で一過性頻脈・基線細変動中等度を認め、
一過性徐脈を認めない

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 6 日

4:02- 破水感あり搬送元分娩機関受診、胎児心拍数陣痛図で基線細
変動減少、一過性頻脈消失あり

11:05- 胎児機能不全のため当該分娩機関へ母体搬送され、入院

4) 分娩経過

妊娠 39 週 6 日

11:18 胎児機能不全のため帝王切開により児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:39 週 6 日

(2) 出生時体重:3200g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.28、BE -2.5mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 1 点、生後 5 分 3 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク、チューブ・バッグ)、気管挿管

(6) 診断等:

低酸素性虚血性脳症

(7) 頭部画像所見:

生後 11 日 頭部 MRI で両側の基底核、視床に高信号があり低酸素性虚血性
脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

＜搬送元分娩機関＞

(1) 施設区分：診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 3 名

看護スタッフ：助産師 1 名、看護師 1 名

＜当該分娩機関＞

(1) 施設区分：病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 2 名、小児科医 1 名、麻酔科医 1 名

看護スタッフ：助産師 4 名、看護師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、入院前の妊娠 39 週 1 日以降、妊娠 39 週 6 日の受診までの間に生じた一時的な胎児の脳の低酸素や虚血によって中枢神経系障害をきたし、低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考える。

(2) 一時的な胎児の脳の低酸素や虚血の原因を解明することは困難であるが臍帯血流障害の可能性を否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

(1) 妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 搬送元分娩機関における妊娠 39 週 6 日の受診以降の胎児心拍数陣痛図の判読(一過性頻脈なし、基線細変動減少と判読)と対応(内診、血液検査、超音波断層法実施、母体搬送としたこと)は、いずれも一般的である。

(2) 当該分娩機関における母体搬送受け入れ時の対応(搬送元分娩機関での胎児心拍数陣痛図で一過性頻脈なし、基線細変動消失と判断したため、帝王切

開を決定し救急外来から直接手術室へ入室したこと)は適確である。

(3) 救急外来到着から 13 分後に児を娩出したことは適確である。

(4) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

(5) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である

3) 新生児経過

新生児蘇生(バグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管、チューブ・バグによる人工呼吸)は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

胎児期に中枢神経系障害を発症した事例について集積し、原因や発症機序について、研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

胎児期の中枢神経系障害発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。